

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、
融資 を利用している事業者に
応援金 20万円を支給します。

申請期間 ▶ 令和4年5月30日(月)～

対象者 次の要件を全て満たす中小企業等

1. 令和4年4月1日時点で新型コロナ関連融資を利用していること。
2. 市内に主たる事業所を有し、今後も市内で事業を継続する意思があること。
3. 市町村民税の滞納(不申告を含む。)をしていないこと。

※ その他の詳細な要件は募集要項をご確認ください。

申請期間・申請方法

令和4年5月30日(月)～8月10日(水)(当日消印有効)に郵送申請

〒542-0076 大阪市中央区難波 4-7-14 難波フロントビル 11階

吹田市融資利用事業者応援金受付センター 宛 ※ 郵送のみ。持参による申請はできません。

